

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

No.	変更前計画案 ページ	御意見等	変更後計画案 ページ	変更内容
1	2,3	図表1-1 表記について (事務局にて訂正)	2,3	平成12年 社会福祉法 → 社会福祉法 改正 平成15年 次世代育成支援対策推進法 成立 → 次世代育成 支援対策推進法 施行 平成25年 障害者の日常生活(中略)法律 → 障害者の日常生 活(中略)法律 改正 平成29年 地域包括ケアシステム(中略)法律 成立 → 地域包 括ケアシステム(中略)法律 施行 令和2年 地域共生社会(中略)法律 成立 → 地域共生社会 (中略)法律 施行
2	7,117	①成年後見制度の記載内容が間違っている。 (第2回策定委員会より) ②朱書き文中「その方に 変わって 意思表示を行い、」のところ は、「 代わって 」ではないか。 (策定委員からの御意見)	7,120	①成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等により、 判断能力が不十分であるために、契約などの法律行為の意志決 定が困難な方について、家庭裁判所の申し立て手続きによって、 成年後見人等を選任して、その方に変わって意思表示を行い、生 命・身体・財産等の権利を擁護するための制度です。 ②左記のとおり訂正いたします。
3	8	図表1-3 「健康増進計画」の他、4つの枠組みで計画が掲載されてい るものに「 自殺対策計画 」も追加して、9ページ(修正後は10 ページ)の計画の順番に並べる。 (第3回策定検討委員会より)	9	左記のとおり訂正いたしました。

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

4	27	③民生委員・児童委員活動のあとが⑤保健福祉活動協力員になっている。 (事務局にて訂正)	29	④保健福祉活動協力員に訂正いたしました。
5	58~61	「5 第1期計画の振り返り」の「 施策目標 1から5」は、それぞれ「 基本目標 」とすること。 (事務局にて訂正)	61~65	「 施策目標 」から「 基本目標 」に訂正いたしました。
6	58~64	5 第1期の振り返り行った事業を掲載しているだけで、施策の評価や課題の整理に繋がっていない。 (第2回策定委員会より)	61~69	令和3年度以降の事業の取り組みについて、担当部署で評価した各施策の有効性、評価の平均値を追加いたしました。課題の整理については、6.地域福祉にかかる課題・方向性の整理として基本目標ごとに掲載いたしました。
7	61	施策15 3つ目の○の箇所を訂正。 (第3回策定検討委員会より)	65	次のとおり訂正いたしました。 ○タクシー事業者に委託し、路線バスが廃止された 川内地区及び大畑地区 にデマンド型乗合タクシーを運行しました。また、 路線バスが廃止された川内地区、脇野沢地区で、廃止路線 代替バス を運行しているバス事業者に補助金を交付し、公共交通の維持・確保に努めました。

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

8	61、118	<p>施策15 4つ目の○の箇所 「定住自立圏共生ビジョンの地域公共交通は、主として市町村を跨ぐ地域間幹線路線の維持・確保を目的としており、むつ市単独の計画に掲載することはなじまないの削除すべき」 「これに関連して118ページ(変更後は125ページ)の主な関連事業等の「下北圏域定住自立圏推進事業」と主な関連個別計画の「下北圏域定住自立圏共生ビジョン」も削除すべき」 (第3回策定検討委員会より)</p>	65、125	<p>第3回策定委員会において承認されたら削除いたします。</p>
		<p>市町村をまたぐ取組はかえって掲載した方が良いと思う。「むつ市も一緒になって下北全体で取り組んでいる」といった表現にすれば良いのではないか。 (策定委員からの御意見)</p>		<p>策定検討委員に伝え、同委員と協議した上で、次の文面とすることにしたと考えております。 「むつ市と下北4町村で構成される下北圏域定住自立圏の活性化を図るための取組をまとめた「下北圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域に必要な都市機能及び生活機能の確保に努めました。」 また125ページも削除しないことと考えております。</p>
9	75	<p>「施策目標1から5」は、それぞれ「基本目標」とすること。 (事務局にて訂正)</p>	81	<p>「施策目標」から「基本目標」に訂正いたしました。</p>
10	76~79	<p>成果目標ごとの目標値について 根拠を説明できる必要がある。 目標の目指すところが分かるような表記が必要。 (第2回策定委員会より)</p>	82~86	<p>【資料2】記載のとおり、目標値を変更いたしました。 また、関連する施策を追加いたしました。</p>

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

11		<p>①sDGsの説明を掲載する。(第2回策定委員会より)</p> <p>②目標2(飢餓) 本文が途中で途切れているので追加して欲しい。</p> <p>③目標5(ジェンダー) エンパワーメントの意味を追加して欲しい。 (策定委員からの御意見)</p>	88	<p>①追加いたしました。</p> <p>②目標2(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> <p>③目標5(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント(能力強化)を行う。</p>
12	86	<p>主な関連事業等の「FAAVOLもきた運営事業」の名称が変わったので訂正して欲しい。 (第3回策定検討委員会より)</p>	92	<p>クラウドファンディングしもきたに訂正いたしました。</p>
13	87	<p>第4章 施策の展開 施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり 福祉情報は、パソコン・スマホ・ホームページ等でも情報発信しているが、市の広報紙が最も多く見られている。市の広報紙の役割の重要さと、市民にとって大切なものであることを意識し、今後ページ数の増し、月のイベント等も含め、内容、字の大きさ等々に考慮し、発行の継続をお願いしたい。(第2回策定委員会より)</p>	93	<p>施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくりに下記を追加 「アンケート結果では、福祉に関する情報の入手先は広報紙が多いことから、広報紙の有効活用について検討するとともに、世代により入手経路も異なるため、より効果的な情報の周知方法について検討を進める必要があります。」</p>
	99	<p>第4章 施策の展開 施策8 健やかであるための生活習慣づくり 各種検診、予防接種、食栄養事業等々、市民の中に定着している。 そのような具体的取り組みは、他の施策の道しるべとなっている。 個別への郵送や伝達方法(健康カレンダー)が効果的ではないか。 (第2回策定委員会より)</p>		

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

14	88	主な関連事業等の「広報Mutsu」を「広報むつ」へ訂正 (事務局にて訂正)	94	左記のとおり訂正いたしました。
15	98	第4章 施策の展開 施策7 地域活動の保全と交流の促進 地域交流の基盤となる町内会やコミュニティ活動への支援として、町内会加入の促進、方策を探りたいと考える。 むつ市転入時に、町内会の活動、ごみ集積、広報、防犯防災等でのつながりを説明したり、不動産業者と連携し、加入促進に結びつけていけないだろうか。 (第2回策定委員会より)	105	施策7に下記を追加いたしました。 「～地域交流の基盤となる町内会への加入を特に若者世代や転入者に向けて促進するとともに、コミュニティ活動への支援を行い～」
16	107	第4章 施策の展開 施策12 総合的な相談機能の整備 ①様々な相談事業が実施されているが、相談窓口や相談場所、電話番号等の一覧を家庭に掲示できるようなパンフレットを全戸配布するなど、年に一度、印刷物での周知・活用を考えられないか。(第2回策定委員会より) ②上から4行目と7行目で「こうした」という言葉が連続し、違和感を感じるので、5行目の後半を「相談支援体制の構築・充実・周知を図ります。」として、7行目の朱書き部分を削除してはどうか。(策定委員からの御意見)	114	①施策12に下記を追加いたしました。 「また、こうした相談の窓口となる、各種相談窓口についての周知を図ります。」 ②左記のとおり、5行目「相談支援体制の構築・充実・周知を図ります。」として、7行目の朱書き部分を削除いたします。

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

17	117	<p>施策15 暮らしやすいまちづくり 大湊浜町～宇田町にかけての下通り(浜通り)に交通手段がない。 タクシーは思い通りにつかまらず、バスでは買い物帰りの手荷物があるため、坂を下るのが大変。高齢者には、自宅前を通る交通手段の実現が急務 (第2回策定委員会より)</p>	69	<p>地域を取り巻く現状・課題の(8)に追加いたしました。 「日常生活において自動車の利用が普及されたことや人口減少、少子高齢化等の影響により、バスをはじめとする公共交通利用者の減少や交通事業者の人手不足等により路線の維持・確保が課題となっています。」</p>
18		<p>市と社協や団体が一緒になって取り組んでいることをきちんと示す方が良い。 (第2回策定委員会より)</p>	6	<p>②地域福祉活動計画について追加いたしました。</p>
			131	<p>(4)むつ市社会福祉協議会との協働による推進を追加いたしました。</p>
			99	<p>再犯防止推進計画について次のとおり追記いたしました。 「その他の関連施策等との有機的な連携を図るとともに、更生保護関係機関の支援者・団体や民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の福祉関係機関と連携し、再犯防止を推進することで、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。」</p>
			101	<p>(3)むつ下北地区保護司会の活動状況を追加いたしました。</p>

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

19	119	「(仮称) 田名部まちなか団地整備事業」 →「公営住宅整備事業」 (第3回策定検討委員会より)	125	訂正いたしました。
20		全体的にとてもわかりやすく、丁寧に網羅されていると感じます。変更箇所も一目瞭然でした。		
21		⑧家庭児童相談 図2-21で「その他」が「虐待」よりも件数が多いが、その他の内訳はどうなっているのか。 (策定委員からの御意見)	27	令和5年度の主なものとして、「親の養育のしかたについて」が一番多く、次に「特定妊婦について」、その次に「生活困窮について」の順となっております。
22		(9) ヤングケアラーという言葉の認知度・該当者自分がヤングケアラーに該当するかとの質問に12.1%が「該当」及び「やや該当」と回答していることや、「わからない」「無回答」も12.3%であることに複雑な問題を抱えているのではないかと危惧している。(策定委員からの御意見)	44	アンケート結果を踏まえ、関係部署と情報共有し、対応していかなければならないものと考えております。
23		第2章地域福祉を取り巻く現状・課題 4 地域ごとの状況 地域ごとの状況のページについて、内容を表・裏とせず、見開き1ページで見られるようにして欲しい。 (策定委員からの御意見)	51~60	製本の関係上、見開きにすることができません。 申し訳ございません。 再検討した結果、見開きにすることにいたしました。
24		施策8 健やかであるための生活習慣づくり 「健幸アップ事業」とは具体的にどのようなものか。 (策定委員からの御意見)	63	スマートフォンのアプリを使い、歩数や体組成を測定することでポイントを貯め、地域共通商品券の獲得を目指しながら健康づくりに取り組むもので、令和4年度は943人が参加し、9月から10月の間にどのくらい歩き、体組成がどのくらい変化したかを測定。

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

25	(2) 地域活動の充実(基本目標2:参加と居場所づくり)の○の3つ目、「地域活動に「参加していない」割合が過去から増加しており、」を「地域活動に「参加していない」割合が過去の調査と比較して増加しており、」にしているか。 (策定委員からの御意見)	66	左記のとおり訂正いたします。
26	68ページ(5)自立した生活への支援(基本目標:自立に向けた生活支援の継続)の2つ目の○「健康づくりに関する様々事業を」を「健康づくりに関する様々な諸事業」としているか。 (策定委員からの御意見)	68	左記のとおり訂正いたします。
27	目標値設定の考え方により、根拠と目指す内容が明確になった。また、関連施策の説明により、よりわかりやすくなった。(策定委員からの御意見)	82~122	
28	施策1地域を担う人材の育成 上から7行目「健康や高齢者、障がい者、子ども・子育てなど」の「健康」を「健康問題」としているか。 (策定委員からの御意見)	89	事務局では、「健康づくり」としたいと考えております。
29	「むつ市新放課後子どもプラン推進計画」で「新」とあるが、新たに策定されたものか。 (策定委員からの御意見)	96	平成28年3月に策定された「むつ市放課後子どもプラン推進計画」は、社会状況の変化や制度等の見直しなどの動向を踏まえ、令和3年3月に「むつ市新放課後子どもプラン推進計画」として策定されたものです。
30	2 現状の(2) むつ署管内→むつ警察署管内 表題、本文、図4-2の3か所を訂正。 (事務局にて訂正)	100	左記のとおり訂正いたします。

【資料1】

第2回策定委員会からの変更点(差替え)

31		<p>133ページの「家族や本人にできることの一例」の5行目、「幼児向けのイベントや地域の祭り参加することで、」を「幼児向けのイベントや地域の祭りに参加したりすることで、」に訂正してはどうか。 (策定委員からの御意見)</p>	133	左記のとおり訂正いたします。
32		<p>135ページの「地域にできることの一例」の2行目と4行目に、「誰もがその人らしく生活するためには、」が2回出てくるのに違和感を感じる。 (策定委員からの御意見)</p>	135	<p>4行目の方を削除して次のとおり訂正いたします。 「また、本人やその家族だけでなく、近所や地域社会をはじめ、ボランティア団体・NPO法人、関係機関等の多くのつながりが必要です。」</p>